

## 介護施設・事業所データ2023年版 施設系

変数名	単位	備考
名称	-	事業所の名称
住所	-	事業所の所在地
ID	-	
サービス分類	-	介護サービスの分類
サービスコード	-	サービスコード表を参照
サービス	-	介護サービス名
地域密着型	-	地域密着型の場合は「○」
郵便番号	-	
都道府県コード	-	総務省が発行する都道府県コードに準ずる
都道府県	-	
市区町村コード	-	総務省地方公共団体コードに準ずる
市区町村	-	
町域	-	
丁番地	-	
建物名	-	
ホーム名	-	
運営会社名	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設で、開業医による開設の場合は主たる医療機関名を記載。</li> <li>・生活支援や介護サービスの受託事業者ではなく、事業主を記載。</li> <li>・事業主が個人の場合は「非法人」と記載。</li> </ul>
グループ会社名	-	グループिंगの基準は、資本関係のほか当社独自判断による（原則、フランチャイズはグループिंगの対象外） ※ワークシート「グループिंग一覧」に掲載。
開業年月日	-	
竣工年月日	-	
入居時要件（標榜）	-	有料老人ホームの重要事項説明書に記載されている表示事項。 次の5種類で分類。「自立」「要介護」「自立/要支援」「要支援/要介護」「自立/要支援/要介護」
居室区分	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の入居時要件や商品性を加味した当社独自の選定区分。                次の2種類で分類。「一般居室（主に自立者を対象）」「介護居室（主に要支援以上の介護者を対象）」</li> <li>・「介護居室」の内訳は次のとおり。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養病床/介護医療院、高齢者グループホーム。                入居時要件が「自立」以外の有料老人ホーム。特定施設入居者生活介護の指定を受けたケアハウス及びサービス付き高齢者向け住宅は入居時要件のほか、商品性を加味して独自に判断。</li> <li>・「一般居室」の内訳は次のとおり。入居時要件が「自立」の有料老人ホーム、特定施設入居者生活介護の指定を受けていないケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅は入居時要件のほか、特定施設入居者生活介護の指定の有無、商品性を加味して独自に判断。</li> </ul>
居室数	戸	有料老人ホームの一時介護室は含まない（募集住戸のみ居室数として扱う）。
定員数	名	サービス付き高齢者向け住宅は定員数の情報が不明の場合に限り、定員数＝戸数として扱う。
電話番号	-	原則、各事業所の連絡先番号。事業所の連絡先が不明の場合は本社番号記載の場合あり。
FAX番号	-	
入居率	%	「定員」を母数にして算出。
入居率（情報年月）	-	入居率データの集計時点。
平均年齢	歳	介護サービス情報公表システムもしくは重要事項説明書記載の平均年齢。
平均要介護度		運営事業者が公表している要介護度別入居者割合を元に独自に算出。入居率算出時の入居者数と異なる場合がある。

## 介護施設・事業所データ2023年版 施設系

変数名	単位	備考
居室面積（最多）	m	・最も標準的なプランを抽出。 ・相部屋の場合は1人当たり面積を算出（居室面積÷定員数）。その内、最も1人当たり面積が集中する広さを最多面積とする。
支払方式（前払い／月払い／選択）		・利用料の支払い方式について、次の3種類で分類。「前払い」「月払い」「選択」。 ・有料老人ホームで「一部前払い」あるいは「一部月払い」を採用するホームは、「前払い」に含む。
前払い方式（最多前払金）	円	・支払い方式が「前払い」の場合で、ホームが標準プランと位置付けている最多前払金。 ・前払金とは、入会金その他いかなる名称であるかを問わず、家賃又は施設の利用料、日常生活上必要なサービスの対価として収受する費用のこと。 ・前払金には敷金や事務手数料は含まない。 ・年齢別の場合、介護居室は84歳、一般居室は74歳を基準年とし、それぞれ同年を含む年齢層の価格を最多プランとして抽出する。また、単身入居の場合の額を抽出する。 ・要介護度別の価格設定の場合は、「一般居室」は自立者、「介護居室」は要介護度2を基準とする。
前払い方式（初期償却の有無）		前払金に初期償却を設定しているか否か。
前払い方式（最多月額費）	円	・前払い方式を採用した場合の最多月額費。10033～10039の合計額。 ・介護保険や医療保険の自己負担額や、個別性の高いサービスの利用料は除く。 ・単身入居の場合の額を抽出する。 ・月額費の各費目の合計額と異なる場合がある。
月額家賃（前）	円	前払い方式の場合の月額家賃。
月額管理費（前）	円	・前払い方式の場合の月額管理費。 ・生活支援サービス費、共益費、水光熱費等が管理費に含まれる場合がある。
月額共益費（前）	円	前払い方式の場合の月額共益費。管理費と共益費が区分されている場合に記載。
月額水光熱費（前）	円	・前払い方式の場合の月額水光熱費。 ・月額固定費としてホームが設定している額。利用量に応じた各戸清算の場合は除く。
月額食費（前）	円	・前払い方式の場合の月額食費。 ・1ヶ月分の総額が不明の場合は、1日あたりの食費の30日分とする。 ・1食当りの料金しか明示されていない場合は、1日当たり食費×30日で月額総額を算出する。
月額生活支援サービス費（前）	円	前払い方式の場合の月額生活支援サービス費。サ高住で生活相談サービスに相当する費用。
月額介護サービス費（前）	円	・前払い方式の場合の月額介護サービス費。介護付有料老人ホームで上乗せ介護費に相当する費用。 ・その他、介護サービスに関して月額固定費としてホームが設定している額。
月額その他（前）	円	前払い方式の場合の月額その他費用。上記以外の月額費目、月額固定費としてホームが設定している額。
月払い方式（最多敷金）	円	・保証金等の別称も含む。 ・礼金、事務手数料、火災保険料は除く。
月払い方式（最多月額費）	円	月払い方式の場合の最多月額費。10043～10049の合計額。算定基準は前払い方式と同じ。
月額家賃（月）	円	月払い方式の場合の月額家賃。算定基準は前払い方式と同じ。
月額管理費（月）	円	月払い方式の場合の月額管理費。算定基準は前払い方式と同じ。
月額共益費（月）	円	月払い方式の場合の月額共益費。算定基準は前払い方式と同じ。
月額水光熱費（月）	円	月払い方式の場合の月額水光熱費。算定基準は前払い方式と同じ。
月額食費（月）	円	月払い方式の場合の月額食費。算定基準は前払い方式と同じ。
月額生活支援サービス費（月）	円	月払い方式の場合の月額生活支援サービス費。算定基準は前払い方式と同じ。
月額介護サービス費（月）	円	月払い方式の場合の月額介護サービス費。算定基準は前払い方式と同じ。
月額その他（月）	円	月払い方式の場合の月額その他費用。算定基準は前払い方式と同じ。

## 介護施設・事業所データ2023年版 施設系

変数名	単位	備考
特定施設入居者生活介護（標榜）	-	特定施設入居者生活介護の指定を受けたホームの標榜上の人員比率。 次の4種で分類。「3.0」「2.5」「2.0」「1.5」
【加算】機能訓練に関する加算	-	特定施設入居者生活介護の指定を受けたホーム、特別養護老人ホームは「個別機能訓練加算」、介護老人保健施設は「短期集中リハビリテーション実施加算」の算定有無。
【加算】夜勤体制に関する加算	-	特定施設入居者生活介護の指定を受けたホームは「夜間看護体制加算」、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設は「夜勤職員配置加算」、高齢者グループホームは「夜間支援体制加算」、介護療養病床は「夜間勤務等看護加算」の算定有無。
【加算】看取り介護加算	-	特定施設入居者生活介護の指定を受けたホーム、特別養護老人ホーム、高齢者グループホームの「看取り介護加算」、介護老人保健施設の「ターミナルケア加算」の算定有無。
【加算】認知症専門ケア加算	-	特定施設入居者生活介護の指定を受けたホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養病床、高齢者グループホームの「認知症専門ケア加算」の算定有無。
【加算】サービス提供体制強化加算	-	特定施設入居者生活介護の指定を受けたホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養病床、高齢者グループホームの「サービス提供体制強化加算」の算定状況を加算種別Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで分類（重説上「あり」と表記されていたものはそのまま記載）。
【加算】介護職員処遇改善加算	-	特定施設入居者生活介護の指定を受けたホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養病床、高齢者グループホームの「介護職員処遇改善加算」の算定有無。
事業者ランキング	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本データ範囲内の事業者ランキング順位（有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者グループホームの定員数を対象としたランキング）を集計。</li> <li>・ランキングは全国集計の結果。従って、各エリア版、都道府県版のデータ購入の場合でも、エリアに関係なく、全国順位を掲載。</li> </ul>
緯度	度	世界測地系。計画予定地や区画整理事業用地等で住居表示が曖昧な場合は、町丁目レベルで座標が付与されるケースがある。 ※緯度経度データ提供：株式会社日本統計センター
経度	度	世界測地系。計画予定地や区画整理事業用地等で住居表示が曖昧な場合は、町丁目レベルで座標が付与されるケースがある。 ※緯度経度データ提供：株式会社日本統計センター
入居者内訳情報日 ※	-	
入居者数合計 ※	人	
自立 ※	人	
要支援1 ※	人	
要支援2 ※	人	
要介護1 ※	人	
要介護2 ※	人	
要介護3 ※	人	
要介護4 ※	人	
要介護5 ※	人	

※オプション項目。

## 介護施設・事業所データ2023年版 居宅系

変数名	単位	備考
名称	-	事業所の名称
住所	-	事業所の所在地
ID	-	
サービス分類	-	介護サービスの分類
サービスコード	-	サービスコード表 (P.5) を参照
サービス	-	介護サービス名
郵便番号	-	
都道府県コード	-	総務省が発行する都道府県コードに準ずる
都道府県	-	
市区町村コード	-	総務省地方公共団体コードに準ずる
市区町村	-	
町域	-	
丁番地	-	
建物名	-	
事業所名	-	
運営会社名	-	事業主が個人の場合は「非法人」と記載
開業年月日	-	
電話番号	-	
FAX番号	-	
介護保険事業所番号	-	
常勤換算人数 (人)	人	居宅介護支援のみ
利用定員 (人)	人	通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーションのみ
登録定員 (人)	人	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護のみ
緯度	度	世界測地系。計画予定地や区画整理事業用地等で住居表示が曖昧な場合は、町丁目レベルで座標が付与されるケースがある。 ※緯度経度データ提供：株式会社日本統計センター
経度	度	世界測地系。計画予定地や区画整理事業用地等で住居表示が曖昧な場合は、町丁目レベルで座標が付与されるケースがある。 ※緯度経度データ提供：株式会社日本統計センター

## 介護施設・事業所データ2023年版 サービスコード

サービス分類	サービスコード	サービス
施設系	01	介護付有料老人ホーム
	02	住宅型有料老人ホーム
	03	サービス付き高齢者向け住宅
	04	特別養護老人ホーム
	05	介護老人保健施設
	06	介護療養病床
	07	高齢者グループホーム
	08	ケアハウス
	09	介護医療院
居宅系	21	訪問介護
	22	訪問入浴
	23	訪問看護
	24	訪問リハビリテーション
	25	通所介護
	26	通所リハビリテーション
	27	福祉用具貸与
	28	短期入所生活介護
	29	短期入所療養介護（療養）
	30	居宅介護支援
	31	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	32	夜間対応型訪問介護
	33	地域密着型通所介護
	34	認知症対応型通所介護
	35	小規模多機能型居宅介護
	36	看護小規模多機能型居宅介護
	37	短期入所療養介護（老健）
	38	短期入所療養介護（介護医療院）